

# 小田原6月市議会で 日本共産党の3議員が 一般質問を行いました

## 廃園される「おおとり保育園」の存続を 富士見小放課後児童クラブの抜本的改善を



原田としじ議員

地域の大切な保育園である国立印刷局「おおとり保育園」が、平成18年度に「平成23年度末をもって廃止」されることが判明。以来、日本共産党市議団は、市が「おおとり保育園」を引き取るよう求めてきた。当初、独立行政法人通則法の一部改定により、国立印刷局側の交渉の窓口がはっきりしなかったが、今は窓口が定まり交渉の糸口がつかめてきているのではないかと見ている。

「おおとり保育園」の廃園は市の保育行政の根幹に関わる問題で、市が引き継ぐことにより待機児童解消に明るい見通しが



おおとり保育園

## ケースワーカーの増員で制度の充実を

### 急増する生活保護世帯 市民のくらしの実態はどうか



田中りえ子議員

1月1日時点で近年最多の1765世帯となっている。この要因は非正規雇用の増大、派遣切りといった雇用不安、貧困格差の広がりなどが大きく影響していると述べ、市民のくらしの実態について認識を質しました。また、増える被保護世帯に全国の自治体は財政が圧迫してきている。本を正せば生活保護行政は国の事業であるため本来全額国が負担すべき。廃止した高齢



## 水害発生危険区域の水害対策を

加算の復活も合わせ必要な予算は国に求めていくべきなどと強調し見解を求めました。足りないケースワーカーを増やし  
適正な保護・自立促進を

さらに本市では法に定められている被保護世帯数80世帯に一人の割り当てとなるケースワーカーの人数が4名も不足している。そのため被保護世帯への就労・自立促進に悪影響を及ぼしかねない。職員の過重負担となる。何よりも法を遵守すべきなど指摘。ケースワーカーの置かれている実態の認識と不足するケースワーカーを早急に増やすよう求めました。

## 高齢者保養費の継続を

次に田中議員は高齢者保養費について、この事業は60歳以上の高齢者が4人集まり、市が提携している宿泊施設を利用すれば7

最後に、小田原市洪水ハザードマップに関連し、下菊川下流の区域のようにハザードマップで5メートルも冠水するとされた地区は、毎年のように水害に脅かされている。50年や百年に1回の洪水を防ぐことは難しいが、毎年のように水害の脅威にさらされることは防がなければならぬ。こうした地区の水害対策の研究・検討を本格的に開始すべきではないかと質しました。

【市長】 国立印刷局側の窓口も定まり、責任ある立場の人と交渉が開始されている。市が「おおとり保育園」を継承できれば、待機児童解消につながる。

有料老人ホーム建設の見通しはないが、富士見小放課後児童クラブの問題解決に向け取り組んで行く。水害対策は堤防の改修など進めている。

## 梅の凍霜害への市の対策を求め 小田急・御殿場線の踏切拡幅安全を



関野たかし議員

ら30日未明にかけて凍霜害が発生し、甚大な被害を受けた。梅栽培農家が大打撃を受け、梅の加工業者、商業者等にも大きな影響を与えている。日本共産党は次のような緊急対策について市長に申し入れた。●被害実態を正確に把

握。●生活資金に対する融資や利子補給。●農薬や肥料の購入援助。●十郎ブランドの研究を継続。小田原市としてとられた対策と今後の対応を質問しました。

【市長】 6月28日のJAかながわ西湘によると梅干用品種は平年の約30%の88トンと報告があった。また同JAは「農産物災害助成資金融資要項」を作成し、資金を貸し付ける。凍霜害の被害は甚大であるから、関係機関と共に適切な対応をしたい。



## 小田急・御殿場線の踏切拡幅等を

小田急線の飯田岡の富水5号踏切、富水駅南側の富水1号踏切の拡幅安全対策、そして御殿場線の下曾我駅そばの殿沢踏切、また上曾我の町田踏切の拡幅について質問しました。また、再質問で栢山駅側踏切の歩道カラー化について質問しました。

【市長】 富水5号踏切は、小田急から踏切前後の道路拡幅を条件に、踏切の拡幅が可能と回答を得ているが時期を捉えて、鉄道側との協議を進める。御殿場線については、JR東海は、踏切拡幅に対しては、近隣踏切の除却を強く求めている。しかし、地元との理解を得ることが難しい。今後も、粘り強く協議を行っていきたいと考えている。



2010年8月175号

議会活動報告紙  
日本共産党小田原市議団  
小田原市荻窪300番地  
日本共産党小田原市議団ホームページ  
<http://jcpodawara.kun.jp/>



# 市民が主人公の市政をめざし みなさんの声を市政に届け要求実現

## 日本共産党3議員の実績

### 「市民の声」を議会で発言

みなさんから寄せられた要望を、市議会の本会議や常任委員会で発言。また予算特別委員会や常任委員会での予算の審議や議案の審議で、市民の立場から良いものはよい、悪いものはわるいと議論し意見を述べています。

### 「要望をまとめ」市と交渉

みなさんから寄せられた要望を市に伝え、一緒に解決しています。

### 「市政を市民に報告」

市議会での問題や内容を議会報告紙「新おだわら」「市議団ホームページ」等でお知らせしています。また「市政報告・懇談会」などを行い、市民の声をいつでも、どこでも聞いています。

### 「市民の運動と結んで要求実現へ」

みなさんと「小田原駅前タワービル問題」「ポトピア」「教科書問題」「城下町ホールの見直し」など、一緒に取りくみ、他党派の議員とも一致した要求で協力し合っています。

また憲法を守るため「9条の会」や革新懇運動にも取りくんでいます。

### 市政の変化・前進

日本共産党小田原市議団は、小澤市政時代には唯一の野党として「大型開発優先の市政から、くらし・福祉優先の市政」をと、12年以上前から市議会にて提案してきました。そして一昨年5月の市長選では「お城通り地区再開発事業」「城下町ホール」の2大事業が最大の争点となり、白紙撤回を訴えた加藤市長が誕生しました。

# みなさんと力を合わせて実現しました

### ◇子育て・教育

- 放課後児童クラブを全小学校区に実現、大きなクラブの分割
- 全小・中学校等の校舎等の耐震補強工事の完了
- 小・中学校の校舎リニューアル調査研究の促進、校舎の改築促進
- 中学校普通教室に暖房機を、保健室にエアコンを設置促進
- 小学校1、2年の35人以下学級と、スタディ・サポート・スタッフ事業の促進

### ◇医療

- 小学校就学前までの医療費無料化を促進（所得制限付）
- 介護保険料の減免
- 市立病院の市からの財政援助拡大

### ◇市民討議と発意のまちづくり

- 大型開発事業の見直し
  - ・お城通り地区再開発事業
  - ・城下町ホールの見直しと市民討議
- レインボーヒルズ構想の取りやめ
- 国府津駅などのバリアフリーの促進
- 震災対策の強化、断層等地下調査の促進など
- ゴミの減量化と資源化の促進
- 関口川、下菊川、狩川などの水害対策の促進

### ◇平和を守り、住民が主人公の行政へ

- 平和都市宣言にもとづく平和施策
- 国の強制的な市町村合併に反対
- 行政経営担当顧問制度の廃止

### ◇議会・監査

- 海外視察の凍結
- 議長任期は申し合わせで1年を2年に



## 下水道使用料の改定案

## 日本共産党を含む多くの議員が反対

日本共産党3名の議員が反対した理由は、①市民生活が大変な今値上げすべきではない、②一般家庭の改定率が最も高く納得がいかない、③使用料の対象経費に汚水施設の建設費用を含むべきではない、ということです。

平成22年度予算は大きく税収減となっていますが、裏を返せば市民生活の大変さを物語っています。6月定例会に改定案に異議を唱える「下水道使用料改定に関する陳情」が提出され、そこには経営体力の弱い零細企業が多くなっている。保護育成する施策を実施してもらいたいなどありました。したがってこの陳情には賛成しましたが、市民生活の苦しい時に公共料金の値上げはするべきではありません。

今回の改定案は平均改定率が11.98%。しかし、一般家庭がよく使用するところは18.7%と最も高く、大口使用に近づくほど低く設定されています。一般家庭や零細企業になればなるほど改定率が高くなるというのは納得できることではありません。

下水道の整備はガスや水道電気と同じように重要なインフラ整備です。したがって、使用料の対象となる経費に、維持管理費を含むのはいいとしても汚水施設に係わる建設費用は本来国と自治体が責任を持って負担すべきで、使用料の対象経費に含むべきではありません。また必要な経費は住民の負担とならないよう一般会計からの繰り入れをすべきです。



## 日本共産党小田原市議団と田村智子参議院議員ら

## 小田原市と懇談

7月27日、日本共産党小田原市議団（関野隆司、原田敏司、田中利恵子各議員）と田村智子参議院議員、畑野君枝県副委員長は小田原市を訪れ懇談、地方政治からみた国政の問題点や要望などについて意見を交換しました。

小田原市からは後期高齢者医療制度について、「新制度がまとめられようとしているが、現在でも厳しい財政のなか、国保負担が大きくなれば市

民負担増につながる恐れがある」「地方の財政力によって医療・福祉分野に差が出ていてよくない。まず国の制度で小学校入学まで医療費無償化を実現してほしい」との要望がありました。

これに対して田村氏は「生存権にかかわることは国の責任で行うべきこと。地方議会からも一緒に国へ声をあげていきましょう」とこたえました。

日本共産党の  
**無料法律相談**  
担当弁護士  
岡村三穂  
8月3日（火）  
9月7日（火）  
午後一時より  
※予約制です。相談される方は、関野、原田、田中までお申し出ください。

法律相談・市政・生活相談は  
下記へご連絡ください  
TEL/Fax 住所  
関野たかし 42-0316 曾我岸90  
原田としじ 48-4931 南鴨宮2-24-14  
田中りえ子 35-5389 扇町1-6-2  
(市役所 市議団控室 33-1789)  
Eメール(代表) tanakarieko@nifty.com